

日本学術会議の在り方に関する政策討議（第11回）
（総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会〔公開議題〕）

議事概要

- 日 時 令和5年4月13日（木）9：53～10：19
- 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室
- 出席者 上山議員、梶田議員、梶原議員、佐藤議員、篠原議員、菅議員（Web）、
波多野議員、藤井議員
（事務局）
森総理補佐官、井上審議官、覺道審議官（Web）、奈須野統括官、
坂本事務局長補、武田参事官、橋本内閣官房科学技術顧問
（内閣府大臣官房総合政策推進室）
原副室長、児玉参事官
（オブザーバ）（文部科学省）井上総括審議官
- 議題 日本学術会議の在り方に関する政策討議（第11回）
・日本学術会議法の見直しについての検討状況

○ 議事概要

午前9時53分 開会

○上山議員 それでは、ただ今から公開議題として総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会を始めたいと思います。議論の対象は、第11回の学術会議の在り方に関する政策討議です。

本日は内閣府から大臣官房総合政策推進室に参加を頂いております。

それでは、早速議事に入ります。

なお、会議の記録については、第1回の政策討議で決めたとおりといたします。また、会議の公開・非公開については、資料の説明はプレスオープンとするが、率直な意見交換を行うため、その以降のCSTI有識者議員同士のディスカッションの部分は非公開とし、プレスは御退席を頂きます。ただし、発言者名の部分を伏せた議事録概要を公表といたします。

それでは、早速、日本学術会議法の見直しについての検討状況です。

日本学術会議の在り方については、昨年12月22日の第10回日本学術会議の在り方に関する政策討議で御議論を頂いた以降も、内閣府総合政策推進室において日本学術会議の在り方についての方針等に基づいて検討を進めており、本年2月16日、4月5日の日本学術会議幹事会で検討状況を説明されたものと承知しております。

現在の検討状況について、資料1～3を用いまして、総合政策推進室から説明をお願いいたします。

○原副室長 内閣府総合政策推進室副室長の原です。本日はよろしくお願いたします。

4月5日、先週の水曜日ですが、日本学術会議臨時幹事会におきまして、本日配布しております資料を用いて説明し、御意見を頂いております。その概要について御説明させていただきます。

臨時幹事会におきましては、選考諮問委員会の内容を中心に検討状況について説明を行っております。配布資料2枚目の右下を御覧いただきたいと思います。

学術会議が実施しているコ・オペレーション方式を前提としつつ、選考プロセスの透明化を促進するものとして、今回、選考諮問委員会を新たに設けることを検討してございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。この選考諮問委員会の委員の要件と任命の手續について説明しております。

ポイントは二つございます。一つ目については、選考諮問委員会の委員は5名とし、会員及び連携会員以外の者であって、この上の赤字で書いております①～③に関し、広い経験と高い識見を有する者の中から選ぶということです。この三つのカテゴリーの趣旨は、学術会議が法第2条に科学の向上・発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映・浸透させることを目的とするとされており、この第2条の目的を達成できるように活動していただくためには、このような分野において広い経験と高い識見を有する方から選考に当たって意見を頂くことが必要だと考えたものです。学術会議におきましても既にこのようなことを踏まえて選考しているものと承知しておりますが、学術会議の内部で閉じて選考を行うのではなく、外の目を入れていくことで透明性を高めたいと考えております。

二つ目のポイントとして、こうした分野に広い経験と高い識見を有する者のうちから、資料2の青字の部分ですが、科学に関する知見を有する関係機関と協議の上、学術会議会長が任命するということです。

選考諮問委員は、学術会議の独立性に配慮して、会長が選考諮問委員の任命を行うこととする。一方で、会長の行う任命が客観性や公平性、バランスが取れたものであることを制度的に

担保する必要があるため、科学に関する知見を有する有識者の方と協議した上で任命いただくことが適切ではないかと考えております。

この協議の仕組みについては、配布資料3の平成16年の法改正のときに取られた仕組みを参考にしております。

協議の詳細についてはまだ検討中、調整中の部分が残っており、どういう人に協議するか、まだ御説明できませんが、平成16年の際には総合科学技術会議の有識者議員1名と学士院院長と協議することとなっております。

平成16年の改正は会員候補者を直接選考する会員候補者選考委員会の委員を選ぶものであり、今回は候補者の選考に関する規則や選考について意見を述べる間接的な役割を担う選考諮問委員会であるので、その組織の役割、位置付けは異なっており、ぴったりとした先例ではないのですが、会長がこうした委員を任命する際にこういった形でその客観性・公平性を担保するかということについて参考になると考えております。

以上の選考諮問委員会の委員の要件と任命の手続について説明し、内閣総理大臣や政府が選考プロセスに介入する考えはないことを改めて説明させていただきました。

そのほか、これまで学術会議から頂いた懸念事項についても説明し、御意見を頂いております。学術会議からは、「法案の提出を一度思いとどまって、学術会議と政府の間で学術会議を含む幅広い関係者を集めた協議の場を設ける必要がある」、そういったプロセスについての御意見、また、選考諮問委員会委員の要件を見ると、「純粋な学問とは違った考えを持つ方が委員となるのではないか」、「そうすると毎回、選考過程であつれきが生じるのではないか」といった選考諮問委員会についての御意見、また、「フォローアップ規定が書き過ぎである」、「学術会議の独立性に介入する形でフォローアップが行われる懸念がある」、「中期的な事業運営計画が予算を絞り込むための仕組みではないか」、「事務といった文言の使い方が不適切」、そういった御意見などを頂いております。

今後ですが、4月17日、来週の月曜日から行われる日本学術会議総会におきまして改めて説明することを求められておりますので、内閣府として検討状況について改めて説明し、御意見を伺い、その上で引き続き検討を進めていきたいと考えております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

続きまして、梶田議員から御発言がございます。よろしく申し上げます。

○梶田議員 御説明どうもありがとうございました。また、4月5日には笹川室長に学術会議

の臨時幹事会での御説明いただきました。どうもありがとうございました。

今日は時間が限られているとお伺いしておりますので、4月5日に御説明いただいた際に、既に一部御報告がありましたが、学術会議側からあった意見を改めて一部ですが紹介させていただきます。

「日本のアカデミアを変えていくための法律の条文を作るというプロセスに、学術会議側の誰も参加していない」、それから「学術会議の提案をしている科学と同じ方向性だというのであれば、開かれた場できちんとした対話的な議論をすべきではないか」、「学術会議と政府との間で真摯な信頼関係が構築され、協議されることを通じて解決していくことが重要ではないか」、「選考諮問委員会の要件には、学術会議が基本とする学術に根ざした選考と対立する懸念があるのではないか」、「フォローアップは政府が行うこととなっているが、学術会議の独立性への介入の懸念がある」、「条文にどのように書かれているか分からなければ、きちんとした議論ができない。条文を見せてほしい」、「学術会議の独立性を危うくしかねない法制化だけを行うことによって、真に取り組むべき課題を見失っていることになっているのではないか」、このような意見があったということを紹介させていただきます。

以上です。

○上山議員 ありがとうございました。

それでは、ここから率直な意見交換の確保のために、議事は非公開とさせていただきます。申し訳ございませんが、プレスの皆様は御退室をお願いいたします。

C S T I 有識者議員同士のディスカッション部分の議事概要の扱いに従い、後日、発言者名を伏せたものを公表させていただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

(プレス 退室)

○ それでは、意見交換に移ります。どなたでも結構ですが、議員の方々から御質問なり御意見を頂きたいと思えます。

○ 御説明ありがとうございます。

昨年の1月に日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめを出しており、そのまとめが今回の議論のボトムラインと思います。まとめでは、政府と日本学術会議が引き続きコミュニケーションを図りながら未来志向で取り組んでいくことを期待すると申し上げていますので、その意味で、この間の政府と学術会議の間のコミュニケーションがどのようなものだったかを確認させていただきたいと思えます。もちろん今後もコミュニケーションしていく余地はあると思えますので、その見通しについてお聞かせいただければと思えます。

○ 御質問ありがとうございます。

昨年12月に内閣府の方針を説明させていただきまして、その後、検討状況について、2月には臨時幹事会を開いていただいて説明させていただきました。それを踏まえて学術会議からは懸念事項について御指摘いただいております、そういった点も踏まえて、先週また改めて御説明させていただいた次第です。また、来週には、繰り返しになりますが、総会でも説明させていただくことになっておりますので、丁寧に説明して、また御意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

○ かなり丁寧にコミュニケーションはされているとは聞いております。

○ ありがとうございます。

事実としてはそれらの日で確かに御説明はお伺いしたのですが、双方向のコミュニケーションということでしたが、私たちの受けている感じでは、決まったことを御説明いただいて、それに対して学術会議側が意見を言うという、そのような形で、双方向のコミュニケーションという感じとは受けられないような感じで進められていると感じております。

以上です。

○ いかがですか。現場におりませんでしたから、よく分かりませんが。

なかなかコミュニケーションが、うまく議論がかみ合わないという報告は、事務方の皆さんもその間に立って、なかなか苦労されているという報告は受けております。なかなかうまく着地点がお互いに見いだせないという感じだとは聞いております。

いかがですか。では、よろしく申し上げます。

○ 今回は特にこの諮問委員会の話についての議論が中心ですが、振り返って考えると、もう一つの大きなテーマは、政府への助言機能のところだったと思います。それについても実は必ずしも意見がすり合っている訳ではなかったと思いますし、諮問を受けたときの学術会議の対応の仕方、例えば喫緊の課題に対する速やかな提案あるいは助言とかといったことについては、学術会議の方としては、そうはいつでもそんなにすぐにはできるものではないといったようなお話もあって、そうした点は未解決の問題として先送りされていたような気がします。教えていただきたいのは、学術会議と政府との間の諮問機能の在り方ということについて、どこまで意見がすり合ったのか、あるいはまだすり合っていないのか、その辺を教えてくださいませんか。

○ 御質問ありがとうございます。

今回、活動・運営の強化についても、本日配布させていただいております資料の1枚目、概

要の活動・運営のところでも少し書かせていただいておりますが、一つは、中期的な事業運営計画の作成ということを書かせていただいております。これについては、臨時幹事会の場でも、やはり今後こうしたことをやっていく、日本学術会議の方からも予算が足りないですとか、人員が足りないですとか、いろいろこれまで意見いただいておりますが、こうした事業運営計画の中で、今後こうしたことをやっていきたいのだと、こうしたところが足りないのだと、こうした措置をしてもらいたいのだということを書かせていただいております。これによって我々としては何か応えていく。そういったいい循環ができるのではないかとということで、これを活用してくださいということのお願いはしております。

また、科学的助言機能の強化ということで、今、実際に幹事会が行っている事務について、改めて法律上、各部の調整を行うということの規定をしまして、そこはしっかり責任を持ってやっていただくということをお願いしたいと思っております。

○ 会員選定のあり方は極めて重要ですが、第6期基本計画スタート以降、科学技術の振興が大きな環境変化にさらされている中、国民の理解の問題等についてももう一步踏み込んだ議論が必要ではないか、といった議論をしてきた訳ですから、今おっしゃったことは正しいですが、それがどう具体的に着地するかということも本件の非常に重要なポイントですので、是非その点も、時期が来たら教えていただければというふうに思います。

○ 今の御質問について、今期の実績のみを御説明したいと思います。

昨年、内閣府からは2件審議依頼がありました。1件は具体的には多分4か月ぐらいで、このくらいだったら頑張ってやりますということで協議した上で、4か月で本当に頑張ってやったのですが、そうしたことで結果を報告させていただきました。もう一件は多分10か月ぐらい掛けて少しゆっくりということで、これも双方ですり合わせてこのくらいまでにとということでやりました。

それから、今、文部科学省の方からも1件受けておまして、これも今期末までにとということで、これもすり合わせた上で進めておまして、そのような形で割とスピーディに出すようなことが求められるときには、求めに応じて我々としても最大限、やるように努力をしているところです。

以上です。

○ ありがとうございます。

我々のところでやった政策討議の結果を受けまして、御対応は頂いているということも伺ってはおりますが、多分もう少し踏み込んだ信頼関係の醸成のためにはコミュニケーションが必

要なのかなとは、いろんな報告受けながら常に思っているところでもあります。

○ 先程、選考諮問委員会について、学術と対抗する可能性があるという御意見が中であつたというお話なのですが、資料1の2ページ目を拝見していると、私はそもそもコ・オペレーション方式、反対だったのですが、コ・オペレーション方式なども維持しながら、それが出てきたことに対してこの諮問委員会で諮問をするという絵で描かれているとすると、学術と対抗する可能性があるというのは、少し心配し過ぎなのではないかと思えます。そこはいかがでしょうか。

○ これはどういう意味で心配かと申しますと、選考諮問委員の5名の方々にそれぞれ想定されているバックグラウンドが書いてあって、必ずしも学術という訳ではないこと。それで、ポイントは、選考諮問委員会の意見を尊重しなければならないということが法文に書かれると理解しておりまして、これは相当強い尊重義務が課されるのだろうということを非常に心配しているということです。

○ ただ、やはり気になるのは、学術会議といえども、学術の人たちだけのためのものではなくて、国民も非常に大きなステークホルダーな訳です。ですから、学術に関係ない人が入っているが故におかしいというのは、それは少し私から見るとおかしいような気がして、やはり社会の期待に応えるという部分も、学術をしっかり守りながらやっているという観点でいうと、こうした外側に諮問委員会みたいなものがあって、多様な目で見るということは、私はあってもいいのではないかという気がしています。

○ おっしゃるとおりなのですが、とにかくこれ、尊重義務が課されるという、そこが非常に心配だということです。

以上です。

○ この諮問委員会というよりも、その尊重義務というところが気になるということですね。

これディスカッションですよ。

○ やはりこの問題ずっとやってきて、基本的に双方、政府と学術会議との間の任用問題に端を発する信頼性という土台の欠如が齟齬を来しているということでしょうか。普通に読むならば、尊重するというのは必ずしもそれに従わなければいけないということではないですが、そのところが学術会議側の中ではいろんな御意見があるということなのだと理解はしております。

○ 私は学術会議の元会員で現在も連携会員として、学術会議の提言は大変貴重で参照させていただいています。また私自身も提言書や報告書を策定してきました。

検討のプロセスに参加していない、閉ざされているというところが、信頼関係を更に悪化させているように捉えています。その辺りはどういうことが、この選考諮問委員を設定する要件を学会側は入らずに決まったというところでしょうか。

○ はい、おっしゃるとおりで、これについて内閣府側で検討した結果を私たちにお伝えしていただいて、ここに書かれていると。それを我々はお聞きして、懸念事項をお伝えしているという、そうした構図になっております。

○ その段階でもコミュニケーションが図れていたら、先ほどの尊重するという文言も含めて、いろいろ乖離が回避できた可能性はあるのでしょうか。

○ ええ。正にやはり本当に政府と学会との信頼関係を醸成していくということが、このプロセスをやっていて、本当に重要なことだと。今の感じでは、ともかく表面的にコミュニケーションをやっていくという、数字的には作られるのですが、本当の意味でのコミュニケーションはできるような状況なのかなというのは心配していて、やはり本当に政府との信頼関係をしっかり時間を掛けて構築していくことが大切だと思います。

○ ほかの方はいかがですか。よろしいですか。

既に11回にわたって、CSTI側と学会とのコミュニケーションを図ってきております。一方で、立法に関わる手続というのが粛々と進んでいるので、それがプロセスとしてどういふふうな結論になるのかはまだ分かりませんが、たとえそれがプロセスとして進んでいっても、信頼をもう一度構築するということができないということではないのではないかとはいえません。この木曜会合は、そうしたコミュニケーションを図っていく場として、梶田議員がずっとここにおられる訳なので、こうした場を使いながら、一步一步、信頼関係の醸成に資するような活動をCSTIとしてやっていくということしかないかというふうに思っております。

○ よろしく願いいたします。

○ それでは、時間も少し過ぎてしまいましたので、ここで意見交換の場を終わりたいと思います。

議事概要に関しましては、非公開に関するCSTI有識者議員の皆様の御発言部分については、それぞれ御確認を頂いた上で、発言者名を伏した形で約1か月後に公表をさせていただきます。

それでは、たくさんの御意見を頂きましたので、活発な議論ができたというふうに思います。どうもありがとうございました。

ここでこの今回の部分は終わらせていただきます。

午前10時19分 閉会